

令和3年9月（第9回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年9月10日（金）午後2時00分～

2. 開催場所 益城町役場仮設庁舎 会議室棟大会議室

3. 出席委員（13名）

1番	荒川 忠一（筆頭代理）	2番	齊藤 保（次席代理）
3番	内田 一正	4番	松野 隆
5番	富嶋 雄治	6番	渡邊 久則
7番	松本 功	8番	上村 直嗣
9番	中村 光博	10番	中川 恭一
12番	坂田 俊明	13番	坂田 成喜
14番	岩村 久雄（会長）		

4. 欠席委員（1名）

11番 渡邊 義幸

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員について
日程第2	報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について
日程第3	報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
日程第4	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
日程第5	議案第2号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について
日程第6	議案第3号 農用地利用集積計画（中間管理機構分）について
日程第7	令和3年 第10回 委員会の日時について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	姫野 幸徳	農地係長	澤田 洋子
主 査	奥村 敬介	主 事	上村 洸二

7. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和3年第9回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、11番渡邊義幸委員より欠席の連絡をいただいております。農業委員14名中13名出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、岩村会長にお願いをしたいと思います。岩村会長、よろしく願いいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

まず、日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。7番松本功委員、12番坂田俊明委員にお願いいたします。

日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。
賃貸借の部が2件でございます。
本件について、何かご意見、ご質疑等はありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の賃貸借権の合意解約の報告とします。
次に、使用貸借の部が1件でございます。
本件について、何かご意見、ご質疑等はありませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の使用貸借権の合意解約の報告とします。
次に、日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利
移動の許可申請について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。
番号1番につきましては、13番坂田成喜委員に調査をいただいております。
補足説明をお願いします。

(13番委員)

調査報告いたします。

9月3日に松本推進委員と共に譲受人に聞き取り調査を行いました。
農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、
トラクター、耕うん機、コンバイン等を所有されており問題ありません。
主に生産される作物は水稻、芝、栗等で、申請地にはジャガイモを作付する
との事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数58年、年間300日、妻が

経験年数35年、年間150日となっております。

取得後の農地の面積については、20,364㎡ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、聞き取り調査の際に区役等にも積極的に参加するとのことですので、問題ないかと思えます。

以上により全て条件に該当すると思えますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願いいたします。

(議長)

只今、番号1番について坂田成喜委員より補足説明をいただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、日程第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。

本案につきましては、議事参与の案件がございますので、まず議事参与の案件をご審議いただき、その後、議事参与以外の案件を権利の種類毎にご審議いただきたいと思います。

まず、賃借権設定の部 番号1番、2番につきましては、議事参与の制限に該当しますので、関係委員は一時退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

それでは、賃借権設定の部 番号1番、2番についてご審議をお願いいたします。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長)

続きまして、賃借権設定の部でございしますが、議事参与の案件を除いた案件についてご審議をいただきたいと思えます。

本件につきましてのご意見、ご質疑等はございますか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に使用貸借権設定の部でございます。

本件につきましてのご意見、ご質疑等はございますか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(中間管理機構分)について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。

本件につきましてのご意見、ご質疑等はございますか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第7 令和3年第10回委員会の日時について申し上げます。次回は10月12日、午後2時よりJAかみましき益城支所2階会議室で開催いたします。予定に入れておいていただきたいと思います。

以上、用意しました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を荒川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月10日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員